

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（4月14日）

●4月14日、オンタリオ州議会は、本4月14日が期限となっていた緊急事態宣言を5月12日まで延長することを決定しました。

●4月14日、カナダ連邦政府は、15日0時から、海外からカナダへ帰国する者に対し、検疫法に基づく自己隔離の執行を強化し、入国時に自己隔離計画を聴取する旨を発表しました。

●4月13日、5月のカナダ・日本間の各航空会社のスケジュールが発表され、エア・カナダは、週4回のトロント・羽田便を再開する見通しを発表しています。

#### 1. オンタリオ州の緊急事態宣言の延長

4月14日、オンタリオ州議会は、3月17日に発令し、本4月14日が期限となっていた緊急事態宣言を5月12日まで延長することを決定しました。

この緊急事態の下では、これまで新型コロナウイルス対策として以下の措置が講じられていますので御注意ください。

なお、フォード・オンタリオ州首相は、本日の会見において、現在5月4日まで休校としている公立学校の措置については、更に延長される旨発言しました。

- ・屋内娯楽施設、公立図書館、私立学校、チャイルドケアセンター、レストラン及びバー（持ち帰り・宅配を除く）、映画館、劇場、コンサート会場の営業停止
- ・5名を超える人が集まる公共イベント（礼拝場所での集会等を含む）及び集会の禁止
- ・必要不可欠なもの以外のサービスを提供する職場の営業停止

詳細については、以下を御参照ください。

[https://news.ontario.ca/opo/en/2020/04/ontario-extends-declaration-of-emergency-to-continue-the-fight-against-covid-19.html?utm\\_source=ondemand&utm\\_medium=email&utm\\_campaign=p](https://news.ontario.ca/opo/en/2020/04/ontario-extends-declaration-of-emergency-to-continue-the-fight-against-covid-19.html?utm_source=ondemand&utm_medium=email&utm_campaign=p)

当館注：4月11日に発出した当館領事メールにて、「オンタリオ州は、州内の緊急事態宣言を4月23日まで延長することを発表しました。」と記載いたしましたが、正確には、「オンタリオ州は、緊急事態宣言の下で講じてきた措置を4月23日まで延長することを発表しました」でした。訂正いたします。

## 2. カナダ入国時の自己隔離の執行強化

(1) 4月14日、カナダ連邦政府は、入国者の自己隔離の執行を強化するため、すべての入国者から入国時に自己隔離計画を聴取すると発表しました。

概要は以下のとおりです。

- ・自己隔離計画が不十分又は不適切と判断された場合は、ホテル等、首席公衆衛生官の指定する施設で隔離することが求められる。(又一副公衆衛生官は、検疫法に基づく隔離のためにホテルに滞在することになった場合は、滞在費用は政府が負担する予定であるとコメントしています。)
- ・この措置は4月15日0時より行われる。
- ・症状の有無・国籍に関わらず行われる。
- ・すべての入国経路で適用される(空路、陸路、船)。
- ・65歳以上の高齢者や、基礎疾患のある人と接触する場所での隔離は認められない。
- ・隔離場所は、食料や必要な医薬品など、基本的な生活必需品が入手できる環境である必要がある。

### (2) カナダ入国について

- ・カナダへの入国者は、症状の有無にかかわらず14日間の自己隔離が義務(例外職種あり)。違反者には罰則適用。
- ・帰国者は、症状がある場合、公共交通機関の使用は禁止。高齢者や、基礎疾患のある人と接する可能性のある場所にはいけない。隔離する場所がない場合、首席公衆衛生官の指定する施設で隔離を行う。
- ・カナダ到着時に与えられた指示に従わないものは、最大6か月の懲役及び(又は)75万ドル罰金が課されることがある。
- ・カナダ国籍者、カナダ永住権保持者等以外の者には、入国制限が課されている。

## 3 5月のカナダ・日本間の各航空会社スケジュール

(1) 4月13日、5月のカナダ・日本間の各航空会社スケジュールが発表されました。概要については以下のとおりです。詳しくは各航空会社のウェブサイトをご参照ください。

(2) 現在、航空便の運航状況は、刻一刻と変化しており、急遽、運航休止・減便の決定がなされる可能性もあります。常に最新の情報入手するよう努めてください。

○エア・カナダ

5月1日から5月31日

トロント・羽田便

AC001: 週 4 便運航 日・月・水・金曜日運航

AC002: 週 4 便運航 月・火・木・土曜日運航

バンクーバー・成田便

AC003: 週 5 便運航 日・火・木・金・土曜日運航

AC004: 週 5 便運航 日・月・水・金・土曜日運航

\*モントリオール, カルガリー線は運休となります。

\*バンクーバー・関西便も 6 月 5 日まで運休となります。

○日本航空

5 月 1 日から 5 月 31 日

バンクーバー・成田便

JL018: 土曜日運航 ※5 月 2 日は運休

JL017: 日曜日運航 ※5 月 1 日は運航, 5 月 3 日は運休

○全日本空輸

3 月 29 日から 5 月 15 日 ※5 月 16 日以降は後日発表

バンクーバー・羽田便

NH115: 月・水・金曜日運航

NH116: 月・水・金曜日運航

エア・カナダ :

<https://www.aircanada.com/ca/en/aco/home/book/travel-news-and-updates/2020/china-travel.html>

日本航空 :

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200413/index.html>

全日本空輸 :

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200206/>

#### 4. オンタリオ州の感染者数

4 月 14 日午前 10 時 30 分現在, オンタリオ州保健省は, 州内の新型コロナウイルスの感染者数について, 新規 483 症例, 累計 7,953 症例 (累計死亡: 334 症例, 累計回復: 3,568 症例含む) と発表しました。

既に州内において緊急事態宣言が発令され, 不要不急の外出は控え, 自宅に滞

在ることが求められています。感染拡大防止は、今後の市民の行動にかかっていることが強調され、社会生活に影響が及ぶ更なる措置が講じられることも予想されますので、州・地方自治体及び各保健当局から最新情報を収集してください。

他者との2メートルの物理的距離(physical distancing)の維持や手洗いの励行などの感染症対策もこれまで以上に徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。